

■ 議長記者会見概要

日 時：平成23年12月14日（水）16：30～16：50

場 所：県政記者室（県庁内）

出席者：国中憲治議長、浅川清仁副議長、上田悟広報委員会座長



上田悟広報委員会座長 国中憲治議長 浅川清仁副議長

〈案件〉

（１）議会改革の取組について

議長： 傍聴者の皆さんに広く内容を知ってもらおうということから、11月定例会から傍聴者へ質問要旨を配布することになりました。傍聴者の皆さんに大変わかりやすいと喜んでいただいています。これからは改革に向けて、すぐにできるものは実行していこうということで、議会改革推進会議で話し合いを進めてもらっています。

（２）議会政策セミナーについて （資料）

議長： 政策検討会議から提案があり、来年1月25日、第1委員会室で「古くて新しいエネルギー—小水力発電のあらまし—」をテーマに議員や知事部局の職員を対象に講演会を開催することになりました。世間ではエネルギー問題への関心が高く、議会としても幅広くエネルギー問題について議論するため勉強していきたいと考えています。

〈質疑応答〉

記者： 議会改革推進会議で新たに決まったことはありますか。

広報座長： 議長から発言がありましたように、傍聴者への質問要旨の配布を11月定例会から実施を始めました。これを2月定例会からホームページでも公表し、質問日の前日に公開することが本日の議会改革推進会議で決まりました。次回の各派連絡会に報告して、承認を得たいと考えています。

記者： 前日のいつ頃になるのか。

事務局： 前日の午前中には公開できるようにしたい。

記者： 次回の各派連絡会はいつになりますか。

事務局： 1月中に。

記者： このほか議会改革推進会議で検討されたことはありますか。

広報座長： 議案の賛否の公表については、本日の議会改革推進会議で結論は出なかったのですが、公表するという方向性は確認しました。公表の仕方は、44人の議員個人の賛否を公表することになってきます。公表する対象案件は議案だけにするのか、意見書、決議、修正案、請願も含めるのかを議論しました。次回の議会改革推進会議では結論を出して、できれば2月定例会に実施したいというのが、議会改革推進会議座長としての見解です。公表の媒体としてはホームページを考えています。紙面でもすべきではないかという意見もあります。議会広報誌でということになれば、紙面構成やページ数のこともありますので、その辺りはこれから研究します。

記者： ホームページでの公表のタイミングは。

広報座長： 即日というのは難しい。

事務局： 2～3日もあれば対応できると思います。

議長： 最後に、今年もあとわずかになりました。この1年間を振り返ってみますと、3月には東日本大震災があり、奈良県においても9月には台風によって甚大な被害を被ったわけですが、総務警察委員会、建設委員会、過疎・南部地域振興対策特別委員会、合同委員会を開催し、議会としては知事部局と連携しながら体制をつくってきました。また、災害発生時にはいつでも災害対策本部が設置できるように議会災害対策本部設置要領を策定しました。今後も復旧復興に向けた取組を強化していきたいと思います。

日本列島では暗い一年であったわけですが、奈良県では、中国陝西省や韓国忠清南道との友好提携締結、第35回全国育樹祭といったこともありました。県議会として知事部局と連携しながら、奈良県勢の発展のために貢献してきたのではないかと思いますし、これからも県民の安心・安全につながるよう議会改革や政策に重点的に取り組んでいきたいと思います。県民の皆さんにはいろいろとご協力をいただきました。来年は災害のない希望のもてるような奈良県であってほしいと願うばかりであります。